

## 注 文 書

- 1 契 約 番 号 物品第028号
  
- 2 契 約 名 耳鼻咽喉科用治療ユニット等購入
  
- 3 納 入 場 所 宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1
  
- 4 納 入 期 限 令和5年10月31日
  
- 5 別 添 書 類
  - (1) 仕様書
  - (2) 参考明細書
  
- 6 担 当 課 経営管理部 総務課

## 仕様書

1 契約名 耳鼻咽喉科用治療ユニット等購入

2 品名及び数量

NO.	品名	数量
1	耳鼻咽喉科用治療ユニット等	一式
内 訳	耳鼻咽喉科用治療ユニット	1台
	耳鼻咽喉科用治療椅子	1台

3 納入場所 宮城県大崎市田尻通木字中崎東 10 番地 1

4 納入期限 令和 5 年 1 0 月 3 1 日

5 調達品必要要件及び例示製品

調達品については、次の必要要件を満たすことを条件とする。また、例示製品以外の同等品による入札の場合は、別紙「物品調達の入札における同等品の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。

(1) 耳鼻咽喉科用治療ユニット等

耳鼻咽喉科で使用する複合ユニット装置であり、以下の要件を備えること。

ア 耳鼻咽喉科用治療ユニット

(ア) 外形寸法は、幅 650～830 mm、奥行 530～730 mm、高さ 800～810 mm の範囲内であること。

(イ) スプレーが 3 本以上搭載されており、高圧蒸気滅菌が可能であること。

(ウ) 吸引機能及び噴霧機能を有すること。

(エ) 電灯を有すること。

(オ) 咽頭鏡用ヒーターは、温風方式で本体内に内蔵されていること。

(カ) 現行ユニットのポール取付け型顕微鏡 OPMI99 型の移設が可能なこと。

(キ) 電源は、単相 100V であること。

## イ 耳鼻咽喉科用治療椅子

- (ア) フットスイッチで操作が可能なこと。
- (イ) 電源は診療ユニットと連動できること。
- (ウ) 頭受は電動式でワンタッチ操作が可能であること。
- (エ) キャスター電動格納式で移動が可能であること。
- (オ) 電源は、単相 100V であること。

### 【例示製品】

NO.	製品名
1	第一医科（株）製 診療ユニット コーラル FU-COR
	第一医科（株）製 耳鼻咽喉科治療椅子 癒 FTC-1-C

NO.	製品名
2	永島医科器械（株）製 SNユニット エクセレンス 230 Aタイプ
	永島医科器械（株）製 耳鼻科用診療椅子 SN-X II

## 6 設置条件

- (1) 機器設置に係る対応(重機等)をはじめ、搬入・配線など設置調整費の全ての費用を含むこと。
- (2) 接続・調整に関する全ての費用(作業費・部材費等)を含めること。
- (3) 本仕様書の機器が正常稼働するために工事・設置調整が必要となる場合は、納入業者の負担として本入札金額の範囲内で整備対応すること。
- (4) 機器の設置及び使用に際し、関係機関への届出が必要な機器においては、当院発注担当者へ報告し、届出に必要な項目を報告すること。
- (5) 機器の納入は当院発注担当者との協議し、指定場所に納入すること。
- (6) 機器の設置及び使用に際し、現行機器の移動が必要な場合は当院発注担当者へ報告し、敷地内の指定場所まで移動すること。

## 7 サポート・障害支援体制

- (1) 機器の取扱いに関しては、担当する職員等が技術を習得するまで十分な教育訓練を行うこと。
- (2) 調達物品に関する取扱い説明書を紙媒体及び PDF データで提出すること。
- (3) 納入後一定期間は、機器稼動時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼動性能を確認するとともに当院職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は、状況により、病院発注担当者と協議すること。
- (4) 納入後の故障等に対しては、迅速な修復が可能な体制を有することとし、当該体制に関する資料を提出し当院の了承を得ること。
- (5) 無償保証期間は、装置の納入検査日から1年間とする。
- (6) 無償保証期間中における定期点検費、人件費、作業費、出張費、修理部品費及び定期交換部品費等について、すべての費用を無償とすること。ただし、消耗品や事務用品を除く。
- (7) 調達物品中、故障によって運営に支障を来たす物品については、修理の一次対応を3時間以内に開始すること。
- (8) 調達物品に契約不適合があった場合は、当院との協議により対応すること。
- (9) 仕様書に記載のない事項については、適宜、当院との協議に応じること。

## 8 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 物品調達の入札における同等品の取扱いについて

平成29年12月18日  
大崎市病院事業経営企画課契約係

仕様書に「同等品」による入札も可能とした旨の記載がある場合は、例示製品として記載されたメーカー名、製品名、型式による物品のほか、同等品の必要要件を満たす物品であれば、入札に参加することができます。

同等品による入札を希望する場合の取扱いについては、入札の適正化及び品質確保のため、次の手続きにより事前に同等品の確認を受けるものとします。

### 1 同等品の定義

仕様書に記載された同等品の必要要件を満たすものとします。

### 2 同等品の確認方法

- (1) 同等品による入札を希望する者は、入札公告又は指名通知書に示す質疑応答書の提出期限までに、メーカー名、製品名、型式を記載した質疑応答書及び仕様書に記載された同等品の必要要件を満たすことが確認できる資料（カタログ等）を、入札担当課に持参、郵送又はファクシミリで提出してください。

なお、質疑応答書の様式は大崎市病院事業ホームページ（<http://www.h-osaki.jp/>）からダウンロードできます。

ホーム → 入札・契約 → 入札・契約関係様式 → 質疑応答書【Wordファイル】

- (2) 同等品の確認に係る回答方法

ア 一般競争入札による場合は、上記2（1）で提出された書類を確認したうえで、同等品の選定可否に係る質疑応答書が大崎市病院事業ホームページに掲載します。掲載期間は入札公告に示す質疑応答書の閲覧期間と同様になります。

イ 指名競争入札による場合は、上記2（1）で提出された書類を確認したうえで、同等品の選定可否に係る質疑応答書を指名業者全てにファクシミリで送信します。

- (4) 既に他の入札希望者が同等品確認の期限までに確認を得ている同等品により入札する場合は、自らの同等品の確認手続きを省略して入札することができます。

### 3 積算内訳書の提出

例示製品又は同等品のいずれによる入札であるかを確認するため、積算内訳書の備考欄等に、メーカー名、製品名、型式を必ず明記してください。

### 4 留意事項

- (1) 同等品の確認を得ていない物品で、入札することはできません。落札後に確認を得

ていないことが判明した場合は、仕様書に記載された例示製品又は既に同等品として確認が得られている物品を納入していただきます。

- (2) 落札決定後から契約締結前において上記4（1）による納入ができない旨の申し出があった場合には入札を無効として落札決定を取消し、指名停止措置を科すことがあります。なお、この場合、予定価格の範囲内で入札した他の者を落札者とすることがあります。
- (3) 契約締結後において上記4（1）による納入ができない旨の申し出があった場合には契約を解除し、違約金の徴収や指名停止の措置を科すことがあります。

## 5 適用範囲及び適用日

- (1) 当該取扱いは、物品調達の入札において、特定の物品を調達する場合及び仕様書に仕様概要のみを定めている場合には適用されません。
- (2) 当該取扱いは、平成29年12月18日以降に入札公告又は指名通知する物品調達の入札から適用します。

※ 当該取扱いについては、「見積合わせ」を含むものとします。この場合は、文中の「入札」を「見積」又は「見積合わせ」に、「入札公告」を「見積依頼通知書」に読み替えてください。また、同等品の確認に係る回答方法については、2（2）イに記載と同様の取扱いとなります。

# 参考明細書

耳鼻咽喉科用治療ユニット等購入

件名	数量	単位	単価 (円)	価格 (円)	消費税 区分	摘要
耳鼻咽喉科用治療ユニット	1	台			課税	
耳鼻咽喉科用治療椅子	1	台			課税	
計 (税抜)						
消費税額					適用税率	10.0%
計 (税込)						